

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「水が生まれ育つ水郷ひた」の再生

2. 地域再生計画の作成主体の名称

日田市

3. 地域再生計画の区域

日田市の全域

4. 地域再生計画の目標

日田市は平成17年3月に日田市、前津江村、中津江村、上津江村、大山町、天瀬町の1市2町3村が合併し人口73,003人（平成21年3月末）の市となった。

また、面積は666.19km²で大分県では2番目に広い市となっている。

本市は大分県西部、北部九州のほぼ中央に位置し、盆地形態の旧日田市と広大な山林原野を有する旧郡部で構成されている。

さらには、九州一の大河、筑後川の源流、上流域に位置し、先人が営々と守り育てた森林が豊かなおいしい水を生み、清らかな河川となって地域を潤すとともに福岡都市圏へ水を供給するなど山紫水明の里「水郷ひた」として知られている。

市の中心部を流れる三隈川（筑後川の通称名）は、古くは林業により搬出される木材を本市から約7.5km下流の大川市まで筏で運ぶ重要な輸送手段として、また鶺鴒いや屋形船に代表される風情あふれる風光明媚な自然環境は観光資源として「水郷ひた」のシンボルとなっており、さらには農業や生活用水として様々な恩恵を市民にもたらしてきた。

しかしながら、今日、生活環境の多様化により各家庭より排水される未処理の生活雑排水等の流入による河川の水質悪化など河川環境の低下や、道路交通網の発達などから、人々は川から離れ、川から距離をおいた生活を営むようになってしまった。

このような状況の中、民間団体による川と親しむイベントや行政による親水化事業の実施、さらには、住民と一体となり取り組んだ川の水量増加運動など、次第に川へ関心を持つ市民が増えてきている。

本市ではこれまでも、生活排水を処理するため昭和48年より旧日田市街地で公共下水道整備事業、また昭和62年より地域し尿処理施設整備事業及び旧市街地周辺部で合併浄化槽設置整備事業、平成6年より農業集落排水

事業を開始し、旧大山町では平成10年より特定環境保全公共下水道整備事業、その他の旧町村では平成3年より合併浄化槽設置整備事業を実施し、平成20年度末の汚水処理人口普及率は78.1%まで向上したものの、多くの市民が親しめる河川環境の実現には、更なる生活排水対策を促進する必要がある。

また、本市上流域にある下笠ダム及び松原ダムのダム湖ではアオコの発生が確認されており、特に下笠ダムでは3年連続してアオコが発生している状況である為、ダムに流入する河川水質の向上を図らなければならない。

このような状況をふまえ、かつての「水郷ひた」の清流を蘇らせるためには、汚水処理施設を一層促進するとともに、本市の上流域とも連携していく必要があり、上流域の汚水処理人口普及率の向上や事業所排水及び畜産排水対策を働きかけることなどを目的に協議会を設立し、水質改善の促進を働きかけていく。

そして貴重な資源である川に市民が親しみ、戯れられるよう、イベントの開催や交流事業を推進するなど、水と親しめる環境づくりを行い、「水が生まれ育つ水郷ひた」の再生を図る。

(目標1) 汚水処理施設の整備を推進する。

(汚水処理人口普及率を78.1%から83.8%に向上)

(目標2) 上流域と連携を図り、ダム湖のアオコの発生を防止する。

(上流域との協議会設立)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

日田市は、主に商工業地域と農林業振興地域から構成されており、旧日田市にはすでに公共下水道及び農業集落排水施設、地域し尿処理施設が整備されている。

また、旧大山町では特定環境保全公共下水道整備事業が実施されている。今後、5年間の地域再生計画で既設集合処理区域を除く区域において浄化槽(個人設置型)を550基整備し、平成25年度から26年度にかけては公共下水道の早期供用開始が必要な区域の工事を行う予定である。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業
汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・・平成24年3月22日に事業認可

【事業主体】

日田市

【施設の種類】

- ・公共下水道施設
- ・浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 日田市西有田地区
- ・浄化槽（個人設置型） 日田市全域（公共下水道整備区域、特定環境保全公共下水道整備区域、農業集落排水施設整備区域、地域し尿処理施設整備区域を除く）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成25年度～平成26年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成22年度～平成26年度

【整備量】

- ・公共下水道
 - 計画人口 198人
 - 管渠 L=2,016m
 - 管径 φ 200mm

- ・浄化槽（個人設置型）
 - 計画人口 1,521人
 - 整備計画 550基

【事業費】

- ・公共下水道
 - 事業費 143,180千円
 - （うち、交付金 71,590千円）
 - 単独事業費 66,850千円
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 202,540千円

(うち、交付金 67,513千円)

合 計	事業費	345,720千円
	(うち、交付金	139,103千円)
	単独事業費	66,850千円

5-4 その他の事業

・上流域との連携

日田市の河川の水質改善については、本市の対策のみならず本市の河川に流入する上流域の対応も必要となる。その為、上流域との協議会を立ち上げ、水質保全の共通認識のもと上流域の対策も推進していただくよう、働きかけていく。

・川のイベントの開催

「水郷ひた鮎釣り大会」、「水郷ひた三隈川ボート大会」、「リバーフェスタ in みくま川」等川のイベントを開催し、「水郷ひた」のPRを行い、水と親しみ戯れる環境づくりを行う。

・交流事業の推進

「筑後川流域交流事業(かっぱリング)」や「ありがとう水交流物産展」等上下流域の交流を推進し、福岡都市圏との連携を図り、生活を支える水資源の恩恵の相互理解を深める。

・浄化槽(個人設置型)の普及促進

市広報誌やホームページを用いて、市民に対して浄化槽を積極的に設置していただくよう啓発を行う。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

平成27年度当初に、日田市において汚水処理人口普及率を算出し、4に示す数値目標に対する達成状況の評価を行い、結果については公表をする。

事業実施中に、各年度ごとに状況を確認し、目標達成が危ぶまれる時は市民への啓発を行い汚水処理人口普及率向上のための推進を図っていく。

また、ダム湖で発生するアオコの抑制対策についても平成27年度当初に5ヵ年の取組結果の評価を行うとともに公表を行う。